



# はーと なび

社団法人 全国腎臓病協議会

170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-20-9 巣鴨ファーストビル 3F  
TEL:03 (5395) 2631 FAX:03 (5395) 2831 EMAIL:sougei@zjk.or.jp

2010 年 10 月 7 日 発行

## 交通基本法制定見据え 地域生活交通関連事業編成

### －国交省 2011 年度予算概算要求－

各省庁から財務省に提出する 2011 年度予算の概算要求提出が 8 月末、締め切られました（概算要求）。

国土交通省が発表した概算要求のうち、通院に関わる地域交通関連項目をみると、移動権の保障をめざす「交通基本法（仮称）」の制定を見据え、従来の倍額となる 453 億円の「地域公共交通確保維持改善事業」（生活交通サバイバル戦略）の創設を求める内容となっています。

この新事業は、「全国どこでも誰もが移動手段の確保が可能となる社会の実現」を一体的に行うために、従来の地域公共交通・再生総合事業や地方バス、バリアフリ

ー化整備などを統廃合・増強し、デマンド（需要応答型）交通等の「地域公共交通確保維持事業」と福祉タクシー車両促進などを含む「地域公共交通バリア解消促進」、「地域公共交通調査」の 3 事業を柱に編成されています。

省庁から提出された概算要求は、今後、財務省が査定し、政府税制調査会や財政制度審議会の答申も行われながら 12 月末を目途に財務省原案として予算編成されていくことになります。



## 国交省が 事務連絡 自家用車「無償」送迎の範囲拡大

9 月 1 日から、道路運送法の登録を必要としない、いわゆる「無償」送迎の範囲が拡大されました。

国交省は、地方各運輸局に向け『道路運送法における登録又は許可を要しない運送の容態について』の細部取扱いについて」とする事務連絡を通知し、「無償」送迎については、利用者から料金を受け取っても有償

とみなさない対価（料金）の種類に、乗車中のみでなく車両を回送する際のガソリン代実費も含むことを明らかにしました。

この内容は、今年 3 月、政府が自治体や企業を対象に募集した「構造改革特区」のなかで佐賀県が提案した一部で、国交省が全国の規制・基準緩和措置として明確化したものです。

## 国交省が 調査着手 自家用有償運送制度見直しにむけ検討開始

国交省は、「交通基本法」の制定に向けた

取組みと地方分権の推進に伴い、自家用車

有償運送制度見直しの検討を行うため、運輸支局を通し全国の自家用車有償運送登録団体を対象に実態調査を行っています。

調査は、運営協議会の「合意」のあり方や登録団体の赤字補てん方法、運送を行う上での苦労等の意見を記入する項目も含まれた内容です。

全腎協の自家用有償運送登録団体のうち、運輸局から調査票が届いていないところがあれば、調査票をお送りするのでご一報ください。関係団体を通してまとめて国交省へ回答書を提出したいと思います（国交省への回答期限 10 月 15 日）。

## 各地のトピックス

### 福岡市に念願の認定講習団体誕生（ステップ福岡）

福岡市に「ステップ福岡」がかねてから要望していた国交大臣認定の福祉有償運送「認定講習実施団体」が今春誕生しました。

「講習実施団体」誕生の背景には、ステップ福岡の息のながい要請行動と市が 3 月に制定した生活交通条例が深く関係しています。

同市は全国に先駆け、議員立法による生活交通条例「公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例」を制定しました。この前文には、「市民が健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な移動を保障する」との「移動権」の保障が明記され、本文では通院などをはじめとする日常生活に欠かせない生活交通を支える主体は、バスやタクシーの交通事業者任せとするのではなく、

行政が積極的な役割と責任を果たすことが明示されました。住民、行政、公共交通事業者の 3 者が協働する枠組みをつくることもうたっており、さらに、福祉有償運送は、移動制約者の重要な生活交通と位置付け、市が同運送に必要な公的支援を行うことが明記されました。これにより、市から運転者講習の補助が可能となり、今回の講習実施団体誕生につながりました。

ステップ福岡の陳情は、このような先駆的条例制定にまで及ぶ画期的な成果に広がりを見せていたのです。コーディネータの落合さんは「まずは地元でボランティアさんが安心して受講できるようになり嬉しいです」と喜びの声を寄せています。

#### 事務局 より

#### ボランティア送迎をはじめるための 「通院介護支援事業 マニュアル」完成

全腎協は、送迎活動をはじめるための手引書「通院介護支援事業マニュアル」第一巻・第二巻を発行します。第一巻では、要介護透析患者が増加している背景や通院に困ったときに利用できる社会資源の概要が掲載され、第二巻は、具体的なボランティア送迎の種類や作り方、福祉有償運送登録手順について解説しています。

これら手引書は、11 月末に都内で開催する第 2 回通院介護支援事業研修会（対象：新規送迎事業立ち上げ組織）の一日目に参加者へテキストとして配布使用される予定です。

